

さいたま市教育委員会会議

(定例会)

令和5年10月26日 開催

教 育 委 員 会 会 議

日時 令和5年10月26日(木)

午後2時00分

場所 教育委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 議 事

議案第76号 議決事項の一部変更について(さいたま市立上落合小学校(2・3-1、-2・4-2・12棟)リフレッシュ改修(建築)工事請負契約)

議案第77号 議決事項の一部変更について(さいたま市立三橋小学校(5-1、-2・6-1、-2・18・26棟)・公民館リフレッシュ改修(機械設備)工事請負契約)

議案第78号 議決事項の一部変更について(さいたま市立尾間木小学校(25-1、-2・38棟)リフレッシュ改修(建築)工事請負契約)

議案第79号 さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について **【非公開案件】**

議案第80号 令和5年度さいたま市教育功労賞表彰について **【非公開案件】**

議案第81号 さいたま市図書館協議会委員の任命について **【非公開案件】**

3 閉 会

議案第76号

議決事項の一部変更について（さいたま市立上落合小学校（2・3-1、-2・4-2・1
2棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

議決事項の一部変更について（さいたま市立上落合小学校（2・3-1、-2・4-2・1
2棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）について下記のとおり変更したいので、市長に申
出する。

令和5年10月26日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「576,290,000円」を「626,824,000円」に変更する。

提案理由

令和4年12月定例会において議決を得た、さいたま市立上落合小学校（2・3-1、-2・4-2・12棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について（議案第164号）、「さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第6項」に基づき、受注者からインフレスライドによる契約金額変更の請求があったため、当該工事請負契約に係る議決事項のうち、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

議決事項の一部変更について
(さいたま市立上落合小学校(2・3-1、-2・4-2・12棟)
リフレッシュ改修(建築)工事概要)

- 1 工事名称 さいたま市立上落合小学校(2・3-1、-2・4-2・12棟)
 リフレッシュ改修(建築)工事

- 2 工 期 令和4年12月23日から令和6年6月24日
 (変更による工期延長なし)

- 3 受注者 田中・スミダ特定共同企業体

- 4 工事概要 さいたま市立上落合小学校(2・3-1、-2・4-2・12棟)
 リフレッシュ改修(建築)工事

- 5 変更内容 当初請負金額 576,290,000円(消費税込み)…①
 変更増減額 50,534,000円(消費税込み)…②
 変更後請負金額 626,824,000円(消費税込み)…①+②

- 6 変更概要 さいたま市立上落合小学校(2・3-1、-2・4-2・12棟)リフ
 レッシュ改修(建築)工事は、令和4年12月23日に契約を締結し、
 工事を着手しましたが、「さいたま市建設工事請負契約基準約款第26
 条第6項」の規定に基づき、受注者よりインフレスライドによる請負代
 金額変更の請求があったため、当該請負契約に係る議決事項のうち、請
 負金額を変更するものです。

議案第77号

議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、
-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・
26棟）・公民館リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）について、下記のとおり変更した
いので、市長に申出する。

令和5年10月26日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「296,260,800円」を「316,093,800円」に変更する。

提案理由

令和5年6月定例会において議決を得た、さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約について（議案第119号）、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

議決事項の一部変更について

(さいたま市立三橋小学校(5-1、-2・6-1、-2・18・26棟)・ 公民館リフレッシュ改修(機械設備)工事概要)

- 1 工事名称 さいたま市立三橋小学校(5-1、-2・6-1、-2・18・26棟)・
 公民館リフレッシュ改修(機械設備)工事

- 2 工 期 令和5年6月30日から令和7年3月14日
 (変更による工期延長なし)

- 3 受注者 株式会社ケーアイ

- 4 工事概要 さいたま市立三橋小学校(5-1、-2・6-1、-2・18・26棟)・
 公民館リフレッシュ改修(機械設備)工事

- 5 変更内容 当初請負金額 296,260,800円(消費税込み)…①
 変更増減額 19,833,000円(消費税込み)…②
 変更後請負金額 316,093,800円(消費税込み)…①+②

- 6 変更概要 さいたま市立三橋小学校(5-1、-2・6-1、-2・18・26棟)・
 公民館リフレッシュ改修(機械設備)工事は、令和5年6月30日に契
 約を締結し、工事を着手しましたが、「公共工事設計労務単価」が上昇
 したことに伴い、契約金額を増額するため、当該請負契約に係る議決事
 項のうち、請負金額を変更するものです。

議案第78号

議決事項の一部変更について（さいたま市立尾間木小学校（25-1、-2・38棟）
リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

議決事項の一部変更について（さいたま市立尾間木小学校（25-1、-2・38棟）リフレ
ッシュ改修（建築）工事請負契約）について下記のとおり変更したいので、市長に申出する。

令和5年10月26日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「548,900,000円」を「584,782,000円」に変更する。

提案理由

令和5年2月定例会において議決を得たさいたま市立尾間木小学校（25-1、-2・38棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約の議決事項について（議案第51号）、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

議決事項の一部変更について
(さいたま市立尾間木小学校(25-1、-2・38棟)
リフレッシュ改修(建築)工事概要)

- 1 工事名称 さいたま市立尾間木小学校(25-1、-2・38棟)リフレッシュ改修(建築)工事

- 2 工 期 令和5年3月3日から令和7年2月28日
 (変更による工期延長なし)

- 3 受注者 三ツ和・山一特定共同企業体

- 4 工事概要 さいたま市立尾間木小学校(25-1、-2・38棟)リフレッシュ改修(建築)工事

- 5 変更内容 当初請負金額 548,900,000円(消費税込み)…①
 変更増減額 35,882,000円(消費税込み)…②
 変更後請負金額 584,782,000円(消費税込み)…①+②

- 6 変更概要 さいたま市立尾間木小学校(25-1、-2・38棟)リフレッシュ改修(建築)工事は、令和5年3月3日に契約を締結し、工事を着手しましたが、「公共工事設計労務単価」が上昇したことに伴い、契約金額を増額するため、当該請負契約に係る議決事項のうち、請負金額を変更するものです。